

平成28年10月3日

柳瀬川町内会会員各位



柳瀬川町内会

作成 会長 竹前 栄二

平成28年10月度役員会議事録

議題及び確認事項・決定事項

開催日：平成28年10月1日（土） 開催時間：19:00～19:55

開催場所：柳瀬川町内会館

出席者：11名 会長・副会長・顧問・班長

議題

- 1・赤い羽根共同募金の件 10月23日（日曜日）締切
- 2・秋季バーベキュー&芋煮会 開催日：10月30日（日曜日）12時より
  - 2-1：係りの役員人選
    - a：設営掛かりメンバー
      - a-1・仕込みメンバー集合時間 9時会館集合
      - a-2・設営メンバー集合時間 10時会館前集合
    - 確定メンバー 竹前・池端・伊藤（善）・林
    - 班長、副班長は設営、仕込みの手伝いをお願いします。
  - b：ポップコーンマシン操作メンバー 子供会にて運営
  - c：バーベキューメンバー 出席メンバーにて人選
  - d：食材購入メンバー 10月21日 14時企画会にて決定
  - e：会計責任者 企画会にて決定
  - f：受付係 企画会にて決定
- 3・10月23日（日）クリーン作戦、今回は川辺の清掃、終了後会館大掃除  
近日、回覧にてお知らせする。
- 4・その他
  - 4-1：防災訓練の実施 実施日：11月20日（日曜日）午前10時から  
当初、「ケアラヴィーレ」と合同防災訓練の予定だったが、台風9号による道路冠水（後少しで床下浸水に）となった。可搬ポンプの稼働に手間取った為。教訓として「可搬ポンプ」稼働訓練が必要と感じたので早急に実施する。
  - 4-2：洪水被害を最小限に抑えたいので、「柳瀬川」「館」「城」3町内会合同で行政に対し対策案の提出を求めた結果、9月27日に館町内会館にて会議を行った。  
会議内容は別紙を参照願います。今後、可搬ポンプのマニュアル化等今後も3町内会で対策を立てる予定です。結果は随時報告します。
  - 4-3：前期町内会館利用状況の報告（会館管理者川口氏資料による）別紙参照

## ポンプ稼働及び対策について

- 1 呼び水コックを開ける「バール」を用意（今ある、鉄棒は強度不足）  
バール及びハンマーは、倉庫内に配備し、担当する所属にも周知しました。
- 2 ホースの水抜きが困難、ドレーンの設置  
排水ホース側（1か所）に、排水用のドレーンがあり、担当する所属にも周知しました。
- 3 ピットをコンクリート化  
ピット（調整池）の改修方法を検討し、平成29年度の工事実施に向けて準備（予算確保）してまいります。
- 4 予備ポンプ稼働させるタイミングの仕組み作り  
稼働させるタイミングは、ピット内にポンプが吸水できるだけの水が溜まってからですが、館第二排水ポンプ場のポンプ2基が稼働し、さらに降雨が続くなど排水路の水位上昇が予想される時は、館第二排水ポンプ場のカメラによる確認や、パトロール職員及び地域の方の情報などを踏まえ、担当する職員への配備指示を行ってまいります。
- 5 フランジのワンタッチ化  
業者に確認したところ、300mmの可搬式排水ポンプは、排水圧力が強く、破損する可能性が強いことや、本来、300mmの可搬式排水ポンプは、吸水管から排水管まで取り付けたま使用することなどから、ワンタッチ式のものはないとのことでした。
- 6 常設カメラで水位状況を判断できるのか  
カメラの映像からは、水位は判断できませんが、館第二排水ポンプ場の稼働状況を確認する遠方監視システムには、水位計表示がついており、これにより判断できます。
- 7 ピットに標識をつけポンプの稼働タイミングを計れるか  
稼働させるタイミングは、ピット内にポンプが吸水できるだけの水が溜まってからであるため、標識（メモリ）は、必要ないと考えます。
- 8 城・館・柳瀬川町内会との連携  
館第二排水ポンプ場は、委託職員により管理しているため必要はありませんが、可搬式排水ポンプは、稼働させるまでの初動時に職員が不足する場合も考えられ、このような場合には、地域の方にも応援をお願いしたいと考えています。
- 9 エンジンポンプの稼働タイミングの仕組み作り  
稼働させるタイミングは、ピット内にポンプが吸水できるだけの水が溜まってからですが、館第二排水ポンプ場のポンプ2基が稼働し、さらに降雨が続くなど排水路の水位上昇が予想される時は、館第二排水ポンプ場のカメラによる確認や、パトロール職員及び地域の方の情報などを踏まえ、担当する職員への配備指示を行ってまいります。

#### 1 0 カメラに映る個所に標識を設置する。(稼働のタイミング)

カメラは、館第二排水ポンプ場の自動除塵機等を監視するものであり、高い位置から監視しているため、仮に標識を設置したとしても、メモリを正しく認識することは、難しい状況です。

#### 1 1 マニュアル化の確認

可搬式排水ポンプの操作に関するマニュアルはあり、各担当所属に配布していますが、近隣町内会との連携方法に関するマニュアルはないため、今後、連携・協力体制を構築する必要があります。

#### 1 2 町内会合同の防災訓練

可搬式排水ポンプの操作に関する訓練であれば、出水期前の委託業者による点検時がよいと考えます。

#### 1 3 雑草刈後の清掃(ポンプが詰まる)

草刈りで発生した草処理と併せて、ゴミの収集を行います。  
また、ピット内の出入口として、門扉を設置(既存フェンス改修)します。  
クリーンボランティアによる清掃等にご協力をお願いしたい。

#### 1 4 カメラ監視員の行政への通報の方法

中継ポンプ場や館第二排水ポンプ場の運転監視を行う委託職員は、他の排水機場等で問題が発生した場合には、その現場に出向く場合もあることから、常にいるとは限りません。

このため、可搬式排水ポンプの稼働要請は、責任問題も絡むことから、難しいものと判断します。

#### 1 5 車両を避難させる場合避難所がない

人命第一であり、車両での避難は、自動車が水に浸かって動かなくなることや、水圧で扉が開かなくなるなど大変危険なことに加え、緊急車両の通行の邪魔となることが多いため、自動車での避難は特別の場合を除き、控えていただきたい。

また、公共施設は、避難所や災害対策活動に使用することから、公共施設への車両の避難もお断りしております。

#### 1 6 内部の情報伝達がうまくいかなかった

可搬式排水ポンプの稼働時には、移動系防災行政無線子機(携帯型無線機)を携帯し、防災危機管理課に随時、状況報告を行うこととなっておりますが、台風9号時の担当者には伝わっておらず、的確な情報共有ができなかったため、今後、改めて徹底していきます。